

障害サービス事業所職員・市町村職員等対象

# 相談支援事業所 開設促進セミナー

受講料  
無料

相談支援事業所は、障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるようにサービスの情報提供や助言、サービス提供事業所との連絡調整等、重要な役割を担っています。

しかし、神奈川県はセルフプラン率が高く、相談支援事業所や相談支援専門員が不足しているのが現状です。

そこで神奈川県では「相談支援事業所開設促進事業」を実施し、相談支援事業所の開設に前向きな法人や、個人等を対象に「開設促進セミナー」を各圏域にて開催いたします。

## 内容・開催時間

≪第1部≫13:30~14:45

- ・相談支援事業所とは・報酬と加算の仕組み・指定申請の流れ
- ・運営のポイント等

≪講師≫日本相談支援専門員協会 政策委員 野崎陽弘氏

≪第2部≫14:55~15:40

- ・地域ごとの現状と課題・開所後のサポート体制・運営の実際
- ・実務の流れ等

≪講師≫圏域ナビゲーションセンター職員や基幹相談支援センター職員等

≪質疑応答≫15:40~16:00

※ 第1部は各回とも共通内容、第2部は圏域ごとに内容が異なります。  
開設を検討している圏域でのご参加をお奨めしますが、他の圏域での参加も可能です。

## ≪対象≫

- ◆障がい者支援に携わっている方
- ◆相談支援従事者初任者研修、現任研修等を受講の方  
(受講予定の方も対象です。)
- ◆障がい福祉に携わる市町村職員
- ◆相談支援事業所職員で運営に課題を感じている方
- ◆その他、相談支援事業所の開設・運営にご興味のある方等、どなたでも参加が可能です。

## ≪お申込み≫

お申し込みは下記ホームページより

<https://www.kanafuku.jp/services/syogai-fukushi/soudan-kaisetu.html>

## ≪開催日程・会場≫

令和6年

11月29日(金) 相模原圏域 ユニコムプラザさがみはら

令和7年

1月23日(木) 横須賀・三浦圏域 横須賀市総合福祉会館

2月20日(木) 横浜圏域 ウイリング横浜



お申込み・問合せ先

〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階  
公社) かながわ福祉サービス振興会  
事業推進部 教育事業課

TEL

045-210-0788

平日

月~金 9時~17時

<https://www.kanafuku.jp/>